

一般社団法人 四谷青色申告会



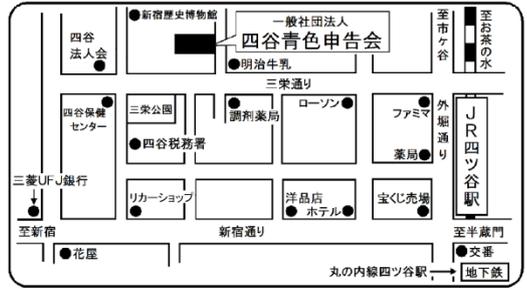
会報よつや

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町12-58 四谷税経ビル1階

第 565 号

電話 03-3351-6195 FAX 03-3351-9500

(ホームページアドレス) <http://www.taxpayer.or.jp>



発行所 一般社団法人 四谷青色申告会
発行責任者 伊 東 克 朗

第十二回定時総会を開催

各議案原案通り承認可決！



議事終了後、来賓を代表して次の方々より祝辞を頂きました。

四谷税務署長

山本 香門様

東京都新宿都税事務所長

池田 美英様

新宿区総務部税務課長

高橋 昌弘様

引き続き、芙蓉の間において懇親会が行われ、四谷間税会町井裕会長様より祝辞を頂き、盛会裡の内に終了いたしました。



○(一社)四谷青色申告会女性部定時総会○

去る五月二十二日(月)、グラウンドヒル市ヶ谷 翡翠の間において第十二回定時総会が、山本四谷税務署長様を始め関係官庁、友誼団体にご臨席を頂き開催されました。総会は会歌斉唱、伊東会長の挨拶後、各議案が担当理事から上程され全て原案通り承認可決されました。

女性部の第十二回定時総会は、新型コロナウイルス感染症予防措置継続により書面議決とし、五月十七日(水)を締切として、すべての議案について全部員の賛成をもって可決されました。

源泉納付及び中間決算指導会をご利用ください

納付する税額がない場合であっても、所得税徴収高計算書(納付書)は所轄の税務署に送付又は提出が必要です。(指導会にお越しいただいた方はお預かりし、当会より税務署へ提出いたします。)

※1支給金額には税額が発生しない給与の額も合計して記入してください。

※2 指導会のお知らせは四面に記載してあります。



ボランティア活動 ご協力へのお礼

会員の皆様から使用済み切手をお持ち頂き、女性部一同御礼申し上げます。

収集されました古切手は(一社)全国青色申告会連合会に集められ、東京の青梅市に所在する聖明園福祉協会に送られます。



※8月3日(木)は青色協議会開催のため、午後の通常業務を休ませて頂きます。ご了承下さい。

令和4年度収支決算報告並びに令和5年度収支予算

(単位:円)

科 目	決算額	予算額
I 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
①会 費 収 入	33,983,600	35,000,000
会 費 収 入	33,956,600	34,950,000
入 会 金 収 入	27,000	50,000
②事 業 収 入	8,700,019	10,100,000
指 導 料 収 入	4,184,740	5,300,000
・特別指導料収益	997,000	1,000,000
・指導謝金	663,740	700,000
・決算サポート料	2,524,000	3,600,000
青色帳簿売上収入	176,550	300,000
共済等収入	4,338,729	4,500,000
・小規模企業共済手数料	312,091	300,000
・青色共済手数料	3,296,750	3,400,000
・労働保険手数料 (うち報奨金収入)	729,888	800,000
	408,600	
③寄 付 金 収 入	619,000	0
寄 付 金 収 入	619,000	
④雑 収 入	1,009,794	700,000
受 取 利 息 収 入	5,412	10,000
特定預金受取利息収入	1,527	10,000
雑 収 入	1,002,855	680,000
事業活動収入計	44,312,413	45,800,000
2. 事業活動支出		
①事 業 費 支 出	32,732,542	36,010,000
指 導 関 係 支 出	250,164	500,000
・指導連絡費支出	250,164	500,000
組 織 拡 充 支 出	759,920	850,000
・活動補助費支出	689,920	800,000
・女性部活動費支出	70,000	50,000
調 査 ・ 活 動 支 出	50,000	100,000
・調査研究費支出	50,000	100,000
広 報 ・ 宣 伝 支 出	1,014,426	1,300,000
・会報費支出	346,550	500,000
・広報費支出	667,876	800,000
講 習 会 費 支 出	87,239	200,000
慶 弔 費 支 出	126,000	250,000
表 彰 費 支 出	30,000	200,000
連 合 会 関 係 支 出	1,778,389	2,000,000
・東青連分担金支出	1,391,229	1,500,000
・全青色分担金支出	387,160	500,000
青 色 帳 簿 購 入 支 出	0	200,000
租 税 公 課 支 出	98,800	200,000
事 業 人 件 費 支 出	20,666,057	23,210,000
・職員給与手当支出	16,867,323	18,200,000
・法定福利費支出	2,371,405	3,000,000
・福利厚生費支出	887,329	1,380,000
・中退金掛金支出	540,000	630,000
・退職金支出	0	0
指 導 講 習 費 支 出	7,871,547	7,000,000

科 目	決算額	予算額
②管 理 費 支 出	15,632,901	18,820,000
管 理 人 件 費 支 出	6,888,684	7,770,000
・職員給与手当支出	5,622,440	6,100,000
・法定福利費支出	790,468	1,000,000
・福利厚生費支出	295,776	460,000
・中退金掛金支出	180,000	210,000
・退職金支出	0	0
会 議 費 支 出	284,157	1,100,000
・総 会 費 支 出	101,859	600,000
・役 員 会 費 支 出	182,298	400,000
・委 員 会 費 支 出	0	100,000
一 般 管 理 費 支 出	8,460,060	9,950,000
・会 館 管 理 費 支 出	2,138,037	2,500,000
・租 税 公 課 支 出	543,700	600,000
・水 道 光 熱 費 支 出	548,663	600,000
・消 耗 品 費 支 出	1,146,176	1,200,000
・印 刷 費 支 出	330,347	500,000
・通 信 費 支 出	1,143,900	1,400,000
・減 価 償 却 費 支 出	0	0
・旅 費 交 通 費 支 出	182,372	300,000
・車 両 費 支 出	0	100,000
・図 書 費 支 出	235,797	250,000
・リ ー ン 料 支 出	1,125,378	1,200,000
・雑 費 支 出	487,936	500,000
・振 込 手 数 料 支 出	577,754	800,000
事業活動支出計	48,365,443	54,830,000
事業活動収支差額	-4,053,030	-9,030,000
II 投資活動収支の部		
1. 投資活動収入		
①特 定 資 産 取 崩 収 入	1,527,006	8,900,000
青色申告普及基金取崩収入	835,473	400,000
退職給付引当預金取崩収入	0	0
減価償却引当預金取崩収入	691,533	8,500,000
投資活動収入計	1,527,006	8,900,000
2. 投資活動支出		
①特 定 資 産 取 得 支 出	86,355	720,000
青色申告普及基金取得支出	0	360,000
退職給付引当資産取得支出	86,355	360,000
減価償却引当資産取得支出	0	0
②固 定 資 産 取 得 支 出	0	1,000,000
什器備品購入支出	0	1,000,000
投資活動支出計	86,355	1,720,000
投資活動収支差額	1,440,651	7,180,000
III 財務活動収支の部		
1. 財務活動収入		
①借入金収入	0	0
長期借入金収入	0	0
財務活動収入計	0	0
2. 財務活動支出		
①借入金返済支出	0	0
長期借入金返済支出	0	0
財務活動支出計	0	0
財務活動収支差額	0	0
IV 予備費支出	0	326,829
当期収支差額	-2,612,379	-2,176,829
公益事業寄附金	0	0
前期繰越収支差額	4,789,208	2,176,829
次期繰越収支差額	2,176,829	0





金八さんのお茶席話

「世襲とか襲名」

落語会には「襲名」という制度が存在しています。これがそれぞれの立場で考え方が違つのが面白いのです。例えば大名跡の襲名が決まったとします。そんな時楽屋内の人間で反対するということはありません。たいがいそういう時に白羽の矢が立つ人は、時の実力者なりお席亭なりのおめがねに叶った人たちがほとんどなので、「まああいつじゃしょうがねえ」となることがほとんどです。本当にボンクラではそんな声も出ませんからね。ところがお客様のご意見となると大体が真逆で「あんな芸で」とか「息子だからだろ」といふキビシイことが多いです。本当はお客様の意見がもっともなのですが、相撲のように勝ち負けのはっきりしないのが芸能の良さでもあり問題点でもあるわけで。内部の人間とはツボが違うのも致し方ない時もあります。これが興行師ともなるとまた違つて松竹の故・永山武



二遊亭金八

臣会長でしたか「宝塚は退団で歌舞伎は襲名で稼ぐ」という名言があります。会社としては利益最優先だ！ということですね。いやはやこれも現実ですよ。別に芸界でなくても一般社会でもありますからね「親の商売を継ぐ」ということは、自然なことなんです。落語でも「若旦那」は大概「道楽者」として登場します。苦勞知らずということなんでしょうか？二世三世の辛さがそこにあるのでしょうか。「商売」「経営者」ってのは時代の流れ、支えてくれる人たち、自分のセンス、それに運もあるかな？してみりゃこれまた大変ですね家業を継ぐということは、楽屋で師匠の名前を継いだある師匠が「自分で取りに行くんだ」といってました。周囲から声があがっておみこしとてかつかつてもらつてそれで可能に…ということか？。してみると普段が肝心!!とこの一言に尽きますね！

—活動報告— (5/1~31)

- 5/10 会計監査・理事会
- 5/17 女性部第十二回定時総会
※書面決議
- 5/22 第十二回定時総会

定時総会



安心・確実・有利な国の退職金制度 中退職金共済制度

従業員の確かな安心のために備えよう
人材定着の対策に
国の退職金制度を
上手に活用!

○新規加入なら1年間、最高6万円
国が掛金の一部を助成

○管理カンタン、手間いらず
納付状況、試算額もお知らせ

○掛金は全額非課税

しっかり受けよう、税法上の特典



会員特典 一般社団法人 四谷青色申告会の 3つの終活サービス

安心の全国対応 24時間365日 相談無料

制度運営 株式会社 全国儀式サービス

①「葬儀支援サービス」

万一の際に、全国共通の葬儀基本セットを安価で提供。電話1本で全国の厳選した葬儀社をご紹介します。

0120-421-493

全国儀式サービス 検索 ユーザー名: gishiki パスワード: yotuya_aolro



②「家族のための生前整理・遺品整理」

ご家族に代わって、お部屋の片付けのお手伝い。電話1本でお近くの専門会社をご紹介します。

0120-204-122



③「家族のための相続手続」

不動産・預貯金などの名義変更はお任せください！年間10,000件を超える相続手続を手がけてきたNCPグループをご紹介します。

0120-204-122



源泉納付及び中間決算指導会

会場：申告会事務所 **※必ずご予約の上、ご来所ください。**

日程：6月15日～6月29日・7月1日～7月10日

※土・日・祝日を除く（6月17日（土）7月1日（土）は、指導会を実施します。）

☎03-3351-6195

時間：午前9時～正午 / 午後1時～4時

-ご持参いただくもの-

- ①令和3、令和4年分決算書・確定申告書控え
- ②帳簿一式（現金出納帳等、固定資産台帳、（弥生会計の方はデータ））
- ③源泉徴収簿（給与支払金額・その他必要事項を記入して下さい。）
- ④源泉税の納付書「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書」
（橙色の線の用紙で、昨年 of 年末に税務署より送られてきていますので、ご持参下さい）
- ⑤源泉税の納付書控え、印鑑、預金通帳（事業用）
- ⑥その他参考となる資料

例：10万円以上の備品等の購入明細（自動車、建物、エアコン等）、借入金返済予定表



👉 **新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ引き下げられましたが、当会では予防措置を継続し、出張源泉指導会は行いませんので何卒ご理解のほどよろしくお願いします。**

* **給与所得の源泉税の納付期限は7月10日（月）までです。** *

厚生労働省関係の主な制度変更（令和5年4月）について

項目名	内容	主な対象者
 「医療・健康関係」 出産育児一時金の支給額の引き上げ	42万円→50万円	健康保険・国民健康保険の被保険者又はその被扶養者
 「雇用・労働関係」 月60時間を超える時間外労働の割増賃金率の引上げ（中小企業）	25%→50%	中小企業で働く労働者とその使用者
 「子ども・子育て関係」 児童扶養手当の手当額引上げ	本体額：44,140円 (令和4年度 43,070円)	児童扶養手当受給者
 「福祉関係」 特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の給付額引上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当 1級：53,700円（令和4年度 52,400円） 2級：35,760円（令和4年度 34,900円） ・特別障害者手当 27,980円（令和4年度 27,300円） 	特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の受給者
 「年金関係」 年金生活者支援給付金額の改定	公的年金等の収入金額とその他の所得との合計額が一定額以下の方への生活支援のための年金生活者支援の給付金について令和5年度の給付基準額は5,140円（月額）。	年金生活者支援給付金受給者

※厚生労働省HPより抜粋

※6月の土曜記帳相談会は17日、7月は1日です。予めご予約のお電話をお願いします。